

# 滋賀地域交通活性化協議会 令和7年度事業計画(案)

## 1 事業必要性

- 滋賀地域交通ビジョン(令和6年3月)で示した滋賀県が目指すべき地域交通の姿、「誰もが、行きたいときに、行きたいところに移動ができる、持続可能な地域交通」の実現に向け、ビジョンのアクションプログラムとなる「滋賀地域交通計画」を令和7年度に策定することとしている。
- 令和6年度は、県内6地域で各2回のワークショップ、県全体で議論するフォーラムを開催した。県民が望む暮らし、望む地域交通の方向性を把握し、「滋賀地域交通計画骨子案」を作成した。
- 令和7年度は、計画策定に向け、この計画骨子案に基づき、施策とその財源のあり方について、より具体的な検討が必要となる。幹事会において、交通事業者、市町と密に調整を行い、引き続きワークショップやフォーラムを通して、公論熟議を重ね、関係者間で連携しながら取り組む。

## 2 事業目的

- 滋賀地域交通ビジョンで示した滋賀県が目指すべき地域交通の姿の実現に向け、令和6年度に作成した計画骨子案に基づき、具体的な施策とその実施主体や評価指標、実施に必要な財源のあり方等についてとりまとめ、令和7年度末に「滋賀地域交通計画」を策定する。

## 3 令和7年度 事業内容

### (1) 現状分析及び将来予測の可視化

人口動向、人の移動状況、地域交通の現状、関連計画等を地域特性情報と重ね合わせ、整理分析し、需要と供給のギャップ、潜在需要等を把握し、具体的な施策検討の基礎資料とする。

### (2) ワークショップおよびフォーラムの開催

地域特性を考慮した議論をするためのワークショップ、県全体で議論するためのフォーラムを開催する。幅広い属性の方から、様々な意見・アイデアを募り、それぞれの地域に最適化した交通ネットワークを形成するための施策、交通税を含む財源のあり方について公論熟議する。

### (3) 施策メニューの検討および概算費用等の算出

施策と財源を一体で議論するため、施策に必要な概算費用を算出する。また、地域交通が持つ多面的な効果(クロスセクター効果)についても算出する。

### (4) 滋賀地域交通活性化協議会および幹事会の開催

ワークショップおよびフォーラムの実施方針、滋賀地域交通計画案等について議論するため、協議会を開催する。また、ワークショップやフォーラム資料、計画に記載する施策や実施主体、時期、評価指標等について、市町および交通事業者と調整する幹事会を開催する。

### (5) 滋賀地域交通計画の作成

(1)～(4)の取組結果を踏まえ「滋賀地域交通計画」を取りまとめる。

## 4 令和7年度 事業予算

21,525,000 円(運営費を含む)